平成２７年（フ）第１５３号
京都市伏見区醍醐御霊ケ下町３番地の４
債務者　辻　　千影
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋みどり
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４号
岡山県津山市西上526番地１
債務者　上高　　慎
1　決定年月日時　平成27年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一馬
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月22日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第１８８７号
東京都大田区千鳥３丁目17－２　斉藤方101
債務者　高橋　正雄
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　悟
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９２６号
埼玉県川口市中青木１丁目２－20　Ｄ棟
債務者　池田　真弓
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　喜彦
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９３６号
東京都町田市鶴間1856－１－412
債務者　安藤　真奈
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　篤夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９４８号
東京都練馬区北町２丁目35－14－304
債務者　星野　昌明
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　聖仁
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９４９号
東京都練馬区北町２丁目35－14－304
債務者　星野　ヨキ
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　聖仁
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９５０号
千葉県我孫子市新々田84－７
債務者　齋藤　清美
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　靖子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９６６号
東京都江戸川区江戸川３丁目11－２－301
債務者　大當ひふみ
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　佳子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９８５号
東京都杉並区下井草３丁目31－15－102
債務者　北村　利江
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　惠子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２００２号
東京都小平市津田町２丁目６－４
債務者　坂口　千惠
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島戸　圭輔
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２０８３号
東京都八王子市台町３丁目27－24　フローラ八王子Ｂ102
債務者　岩城秀市こと　李　　秀市
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸村　俊哉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２０８４号
東京都八王子市台町３丁目27－24　フローラ八王子Ｂ102
債務者　岩城洋子こと　宋　　洋子
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸村　俊哉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２０８６号
東京都葛飾区東四つ木１丁目14－８－605
債務者　三富　美波
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５号
宮城県多賀城市栄１丁目１番62号
債務者　相澤　ネネ
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２号
福島県南相馬市原町区東町３丁目141番地
債務者　樋口　清重
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
福島地方裁判所相馬支部